

広報あじす

AJISU

阿知須町民憲章

- 一、勤労を尊び、奉仕の精神で励みます。
- 一、スポーツに親しみ、健康で明るいくらしを築きます。
- 一、生涯を通して学び、うるおいのある生活を求めます。
- 一、きまりを守り、温かい心のふれあいを広げます。
- 一、伝統と自然を大切に、住みよいまちをつくりまします。

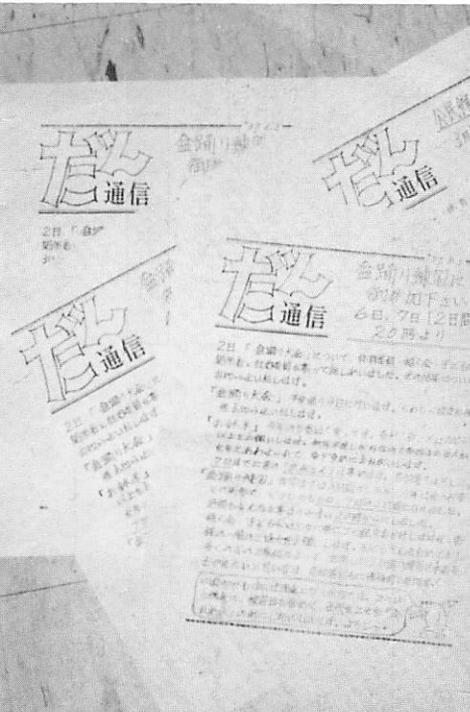
平成2年

№458

2/5

山口県吉敷郡阿知須町
発行 阿知須町役場
電話 65-4111 番代 754-12

広報あじす 毎月5日 発行
お知らせ版 毎月20日 発行



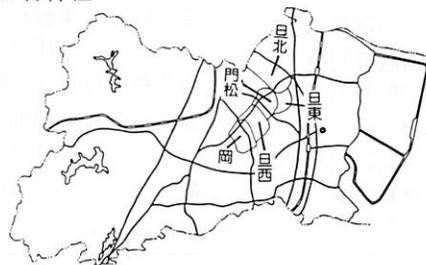
▲地域の情報紙として



▲むかし山王社…いまは日吉神社



▲鳥居と祠が残る
八王子様



旦・岡地区は、町のほぼ中央に位置し、小高い丘陵地にあります。

このうち旦地区は、旦東、旦西、旦北、旦門松の四区からなっており、自治会活動が盛んです。地区の情報を知らせる手段として「だん通信」という自治会紙を発行しています。

同地区の竹原利安さん（門松）は「これは、昭和六十二年三月から旦地区の各家庭へ発行しています。以前は、道普請なども電話で連絡をしていましたが、電話では細かいことまで話せませんので、『だん通信』を利用しています」。

ふるさと¹²散歩

花いっぱい運動が
さかん

旦・岡地区

人口731人 世帯189

(平成2年1月末現在)

また「行政のいろいろな通知など、出来るだけ関心を持つてもらおうとこまめに情報を流しています」とのこと。

この地区の老人クラブは、花いっぱい運動に熱心で、毎年町内の花いっぱい運動コンクールで優秀な成績をおさめているほか、町民文化祭には町公民館玄関ロビーへ菊人形を出展するなど農業地域の人々の集まりの特性を發揮しています。

旦公民館の隣には、日吉神社があります。古くは、山王社と呼ばれていましたが、明治四年に現在のような呼び方になったといわれ、干拔のときは雨乞いの神様としてあがめられます。

例年五月三日には例祭が催され、旦と岩倉地区の子ども相撲大会も奉納されます。

岡区は井関小学校のすぐ前方一帯です。八王子様と呼ばれる祠（ほこら）があり、現在も春には地区の人たちがお祭りをし、地区民の信仰を集めています。

昭和63年度決算

歳入

入ったお金

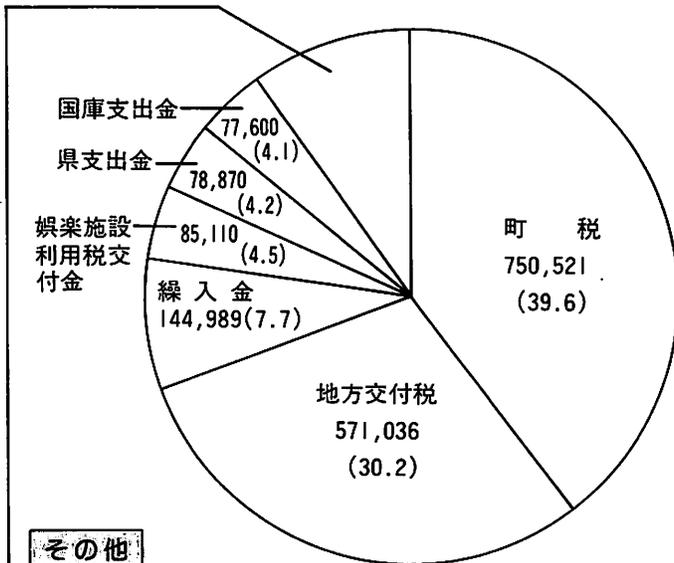
18億9,337万4千円

歳出

出たお金

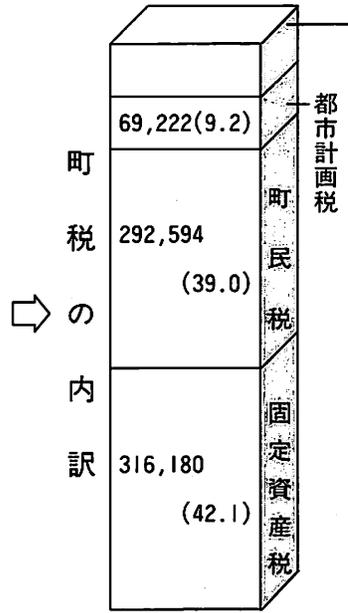
18億7,620万6千円

グラフ1. 歳入決算の状況 (単位千円, カッコ内は%)



その他

諸収入	32,283	(1.7)
町債	31,200	(1.6)
自動車取得税交付金	30,135	(1.6)
地方譲与税	29,874	(1.6)
分担金及び負担金	22,521	(1.2)
財産収入	20,934	(1.1)
使用料及び手数料	10,164	(0.5)
利子割交付金	5,594	(0.3)
交通安全対策特別交付金	1,311	(0.1)
寄付金	716	
繰越金	516	



その他

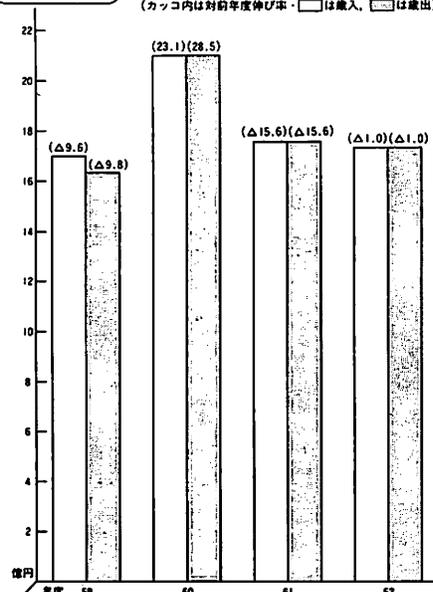
たばこ消費税	29,188	(3.9)
電気税	28,856	(3.9)
軽自動車税	11,049	(1.5)
入湯税	3,135	(0.4)
特別土地保有税	297	

一般会計
昭和六十三年(六十三年四月)〜平成元年(三月)一般会計の決算額は歳入が十八億九千三百三十七万四千円、歳出が十八億七千六百

二十万六千円で、差し引き千七百六十八万八千円の黒字。これを平成元年度に繰り越しました。

べて一億四千四百六十六万(八・三%)の増でした。町税 歳入のうち最も割合が大きく、歳入全体の三九・六%を占めています。前年度よりも二千八十一万八千円(二・七%)減の七億五千五

グラフ2. 過去5年間の歳入・歳出決算規模



歳出：目的別

(グラフ3)

▽総務費 目的別の歳出をみると全体の約四分の一に当る二二・二%、四億三千四百九十二万六千円。前年度より一億三千七百八万四千円(四六・〇%)の増。
主なものは、まちづくり人づくり基金として二千三千万円。財政調整基金に千七百万六千円を積み立てました。

▽衛生費 二億五千二百一十八万六千円で、前年度より四千二百三十二万八千円(一四・四%)の減。
水道事業会計補助に六千五百円、山口・小郡地域広域水道企業団への繰入金三千九百三十九万九千九百九十九円、し尿投棄料に千九十七万二千円。

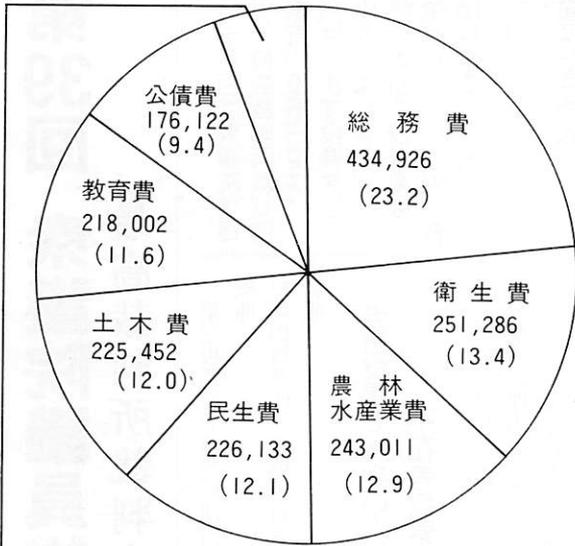
▽農林水産費 二億四千三百一十一万四千円で、前年度より一億百一十一万四千円(七・三%)の増。

十二万六千円でした。これは、町民税のうち法人税分が前年度に比べ二千七百三十四万五千円(四二・三%)と大幅に減少したため。
主な内訳は、固定資産税が三億千六百八十八万四千円とトツプ。次が町民税の二億九千二百五十九万四千円、都市計画税六千九百二十二万二千円。

この三つで、町税全体の約九割を占めています。地方交付税 国から配分されるお金。歳入で町税に次いで大きい財源で、全体の三〇・二%に当たります。
前年度よりも六千四百四十八万八千円(二二・七%)増の五億七千三百六十六万六千円でした。

グラフ3. 歳出決算の目的別状況

(単位千円, カッコ内は%)



阿知須漁港改修に三千八百八十万円、海岸の護岸工事に二千九百万円、県営は場整備の事務費に千四百三十九万八千円、農業近代化資金の利子補給などに千五百九十四万四千円。
 ▼民生費 二億二千六百十三万三千円で、前年度より五千五百七十一万二千円(三二・七%)の増。
 福祉医療助成に二千二万五千円など。
 ▼土木費 二億二千五百四十五万二千円で、前年度より二千五十三万八千円(一〇・〇%)の増。
 船渡児童公園の施設費に三千八百八十二万円、造成費に千三百九十二万円、公共下水道計画設計委託に二千七十七万円、清掃センター付近の道路改良

に千六百三十五万九千円をかけたほか道路関係の設計、改良、修理、舗装など三十八件七千八十七万円を投入。
 ▼教育費 二億千八百七十二千円で、前年度より一億四千四百四十八万八千円(三九・八%)の減。
 ▼公債費 町が借りているお金の返済に一億七千六百十二万二千円、前年度より三百八十八千円(一・八%)の増。
 ▼投資的経費 三億七千七百三十六万七千円で、前年度より六千三百三十三万二千円(一・九%)の増。
 内訳は、補助事業の九千三百八十九万四千円、町単独事業に二億七千五百七十三万八

歳出：性質別

(グラフ4)

グラフ4. 歳出決算の性質別状況

(単位千円, カッコ内は%)



千円、災害復旧事業の七百七十三万五千円。主な事業は、千鳥ヶ浜の護岸、漁港改修、公共下水道事業計画設計、防火用水整備、船渡児童公園の新設など。
 ▼義務的経費 七億八千六十七万七千円で、前年度より六百三十万四千円(〇・八%)の減。

このうち人件費は五億六千七百七十六万円で、前年度より八百六十九万九千円(一・四%)の減。そのうち職員給は三億九千二百二十八万三千円で、前年度より千三百四十万四千円(三・五%)の増。
 職員給が増えているのに人件費総額が減っているのは、職員が退職者になったため

その他

議会費	57,616	(3.1)
消防費	28,298	(1.5)
災害復旧費	7,735	(0.4)
商工費	5,594	(0.3)
労働費	2,031	(0.1)

に退職手当組合への特別負担金が前年度ほど要らなかったため。
 ▼その他の経費 七億千八百十六万二千円で、前年度より七千三百九十八万八千円(一一・五%)の増。
 物件費は旅費、需用費の節減をしたため、前年度並みでした。

(単位円) 28,762(6.8) 歳出 423,373 (単位千円: カッコ内は%)

歳入	その他の特別会計	歳出
4,888,014	交通災害共済	4,522,427
1,283,849	同和地区住宅資金貸付	909,314
585	同和福祉援護資金貸付	0

老人保健拠出金	保険給付費
132,953 (31.4)	261,658 (61.8)

歳入 452,669		
その他	保険税	国庫支出金
136,615 (30.2)	150,827 (33.3)	165,227 (36.5)

歳出 747,888 (単位千円: カッコ内は%)

諸支出金	医療諸費	737,685 (98.6)
10,203 (1.4)		

歳入 762,360

その他	国庫支出金	支払基金交付金
78,094 (10.2)	157,491 (20.7)	526,775 (69.1)

国民健康保険事業

特別会計

老人保健

特別会計

第39回 衆議院議員総選挙

最高裁判所裁判官国民審査

2月18日

一月十八日は衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官国民審査の投票日です。

当日は、まず投票をしてから出かけましょう。

前回の本町の投票率は、衆議院が八七・〇八%、裁判官国民審査が八五・八〇%でした。

投票できる人

- 本町で投票できる人は、①満二十歳（投票日当日で）以上②昭和四十五年一月十九日以前に生まれた人
- 本町に昨年十一月二日以前から引き続き住んでいる人
- 住民基本台帳に昨年十一月二日以前に名前が記載され、本町の選挙人名簿に名前が載っている人

投票は午前7時から 町内4か所

投票時間は、午前七時から午後六時まで。開票は引き続き午後七時半から町役場議会議場で行われます。

投票所は四か所、

- ▽第一投票所 漁業組合事務所
- ▽第二投票所 農協本部野菜市場

▽第三投票所 第三分団消防機庫

▽第四投票所 農協野口支所倉庫

当日投票できない人は

不在者投票を

投票日の当日、出張、入院、出産などの理由で投票所へ行かない人は、前も

て（土、日曜日も同様）

金のかからない選挙を

公職選挙法の一部改正

2月1日から

昨年の第百十六回国会で、公職選挙法の一部が改正され、この二月一日から適用されることになりました。

これは、金のかからない政治の実現と選挙の公正の確保のため改正されたものです。

政治家の

寄付は処罰

政治家が選挙区内にある者に対して寄付すること（政党や親族に対するものおよび政治教育集会に関する必要やむを得ない実費の補償は除く）

有権者が政治家に対し、寄付をすることも禁止です。

有権者が寄付を要求すると処罰

有権者が政治家に対し、寄付を要求すると処罰されます。

政治家が選挙区内にある者に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、暑中見舞状などの時候のあいさつ状（電報などを含む）を出すことは禁止です。

政治家は年賀状などのあいさつ状は禁止

政治家が、選挙区内にある者に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、暑中見舞状などの時候のあいさつ状（電報などを含む）を出すことは禁止です。

政治家や後援会が 有料の広告を出す処罰

政治家や後援会が、選挙区内にある者に対する有料の広告を出すことは処罰されます。

後援会が花輪、祝儀などを出すと処罰

後援会が、花輪、祝儀、香典、祝儀そのほかこれらに類するものを出したり、後援会の設立目的により行う行事や事業に関する寄付以外の寄付をすると、その時期を問わず処罰されます。

不在者投票の場所 町役場選挙管理委員会（総務課内） 持参するもの 印鑑、投票入場券（届いている人） 問い合わせ 選挙についての問い合わせは、町選挙事務局（☎四一〇一）有（二一三）におたずねください。

二の宮地区が1位 昨夏の参院選 投票は棄権しないようにしましょう。昨年七月の参議院議員通常選挙の投票率は七九・七九%でした。

サイレンを鳴らします 投票開始時刻の午前七時と終了一時間前の午後五時に、役場のサイレンを鳴らします。火事とお間違えのないようにご注意ください。

内にある者に対するあいさつを目的として、新聞、雑誌、テレビ、ラジオなどにより、有料の広告（名刺広告など）を出す処罰されます。

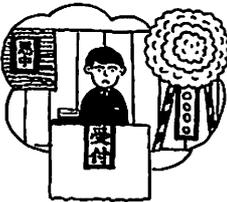
逆により、有権者があいさつを目的とする有料の広告を求めると処罰されます。

入学、卒業、就職、結婚、出産などのお祝

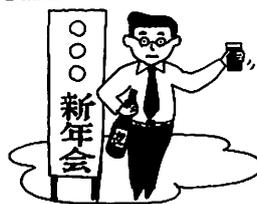
開店祝の花輪やお祝



葬式の花輪や香典



各種会合へのご祝儀



ママさんバレーや野球大会への差入れ



こんなのばたメ

平成元年分申告相談地区別割当表

月	日	曜日	午前の受付 9時～11時	午後の受付 1時～4時	会場	月	日	曜日	午前の受付 9時～11時	午後の受付 1時～4時	会場
2	16	(金)	小東・小西	小南	町役場一階 大会議室	3	1	(木)	岩辻	岩上	町役場一階 大会議室
"	17	(土)	—	—		"	2	(金)	岩旦	岩西	
"	18	(日)	—	—		"	3	(土)	—	—	
"	19	(月)	税務署相談日			"	4	(日)	—	—	
"	20	(火)	前山・北祝	南祝		"	5	(月)	旦北	門松	
"	21	(水)	恵比須	築地・東		"	6	(火)	赤迫	岡	
"	22	(木)	縄南・縄北	中村・西条		"	7	(水)	浜表	井関	
"	23	(金)	寺河内・浜	砂一・砂二		"	8	(木)	野口	杖川	
"	24	(土)	—	—		"	9	(金)	河内	源河	
"	25	(日)	—	—		"	10	(土)	—	—	
"	26	(月)	砂三	沖の原・小山・二の宮		"	11	(日)	—	—	
"	27	(火)	飛石	岩西		"	12	(月)	向井関	引野	
"	28	(水)	岩前	岩西前		"	13	(火)	仙在・青畑	指定日に申告でき なかった人	
"						"	14	(水)			
"						"	15	(木)			

相談の受付時間 午前…9時～11時 午後…1時～4時
 ※出かける前に口座番号の確認を

確定申告相談2月16日から
 会場は増築庁舎で

一月十六日から三月十五日までは確定申告の期間です。
 この申告で平成元年分の所得が確定し、町民税や国民健康保険税の重要な資料となります。
 期限内に正しい申告をしましょう。

土曜は休み

町役場の土曜閉庁は、今年 一月から実施され、第二、第四土曜日は休ませていただきますが、庁舎の増築工

事とあわせて申告が行われま
 すので(会場が新庁舎内)下
 図)土曜日の申告は休ませて
 いただきます。ご協力をお願
 いします。

添付書類は
 忘れずに

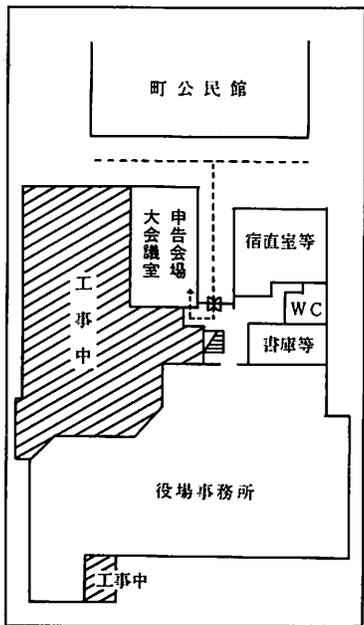
昨年一年間に事業所得(農
 ・商・漁業など)不動産所得、
 山林所得を得る業務を行った
 人は、三月十五日までに確定
 申告をすることになっていま
 す。申告では、それぞれ所得別

所得税の非課税限度額

92万円が100万円に

パートタイマーや内職をし
 ている人の所得税の非課税限
 度額九十二万円が百万円に引
 き上げられました。これは、
 昨年一月にさかのぼって適用
 されます。

夫の所得から配偶者控除が
 受けられるのは、パートによ
 る所得が三十五万円以下です。
 パート収入は、給与所得に
 なります。今回の改正では、
 給与所得控除の最低控除額が
 五十七万円から六十五万円に
 引き上げられた結果、年収か
 ら給与所得控除額(年収が百
 六十一万九千円未満までは一



該当する人は、面積以外に
 出荷先ごとの月別収入明細書
 を申告書に添付して提出して
 ください。収支内訳書、収入
 明細書とも、町役場と農協に
 あります。

税務署申告相談
 2月19日に

税務署では申告相談を行
 います。お気軽にご相談を。

税務署から通知のあった人
 は、この日に必ずおいでくだ
 さい。

また、無料税理士相談もあ
 りますのでご利用ください。
 △期日 二月十九日(月)
 △時間 午前九時～午後四時
 △会場 町役場一階大会議室

これが百三十五万円未満に引
 き上げられました。
 具体的には、給与および内
 職などによる収入が、百万円
 未満(改正前九十二万円未満)
 であれば、配偶者控除と配偶
 者特別控除があります。また、
 収入が百万円を超えても、百
 三十五万円未満であれば配偶
 者特別控除が適用されます。
 以上のことをまとめると、
 次のようになります。

パート・内職収入と所得税

パート・内職 の収入	夫の所得から 配偶者控除が	夫の所得から 配偶者特別控 除が	パート・内職 の収入に所得 税が
百万円以下	受けられる	受けられる	かからない
百万円を超え 百三十五万円 未満	受けられない	受けられる	かかる
百三十五万円 以上	受けられない	受けられない	かかる

公民館だより



◀とれたよ、見て(体力)
つくり耐寒ハイキング

「目には見えない情緒を大切に」 たくましい阿知須の子を育てるために

町教委、たくましい阿知須の子育成協議会共催の「たくましい阿知須の子を育てる町民の広場」は、一月二十一日町公民館で開かれました。

まず、引野区の藤田晃三さんが「子どもと地域活動」について自らの体験を発表。ついで、市原満男防府教育事務所社会教育課長の祝辞、飯田町長の「たくましい阿知須の子育成のための今後の取り組み」についての考へ方、あすからの実践のために兼重隆文・育成協議会長の取りまとめがありました。

このあと、立川和正先生(日本HR研究会インストラクター)

の「見えないものと見えるもの」と題しての講演がありました。



七草がゆに大いに満足

耐寒ハイキング

町教委主催の「野山を歩いて、七草がゆを食べよう」という、体力つくり耐寒ハイキングが、一月十五日(成人の日)に行われました。

当日は、町公民館から岡山墓苑周辺を巡るコースに約五十人が参加し、約一時間半かけて、「七草」を採取しました。

その後、町婦人学級生が、奉仕で調理した「七草がゆ」や「ぜんざい」を賞味。「七草がゆ」について



この中で、たくましい子を育てるための根本は家庭にあると述べられ、何気ない家庭の中での親子の対話をもっと大切に、こんなにおいしいものだったんだね」とほとんどの人が満足そうでした。

目には見えない情緒を育てることが必要であることを強調されました。

三百五十人の参加者は、ときには笑い、うなずきながら、この話に熱心に聞き入っていました。

天文教室受講者など

県児童センターが募集

○児童健全育成者天文教室
二月十五日(木)午前十時半から県児童センターで。
対象は児童健全育成者、指導者、一般。

講師は県教育研修所の本國丸先生。

申し込みは、二月十日までに申込書または電話で県児童センターへ。参加費は五百円。

○児童健全育成の絵画募集

応募資格は幼稚園・保育園児、小学生、中学生。

作品はすべての子どもたちが未来に夢と希望を持ち、健やかに幸せに成長することを願う内容。本年度は家族のふれあいをとりあげ「楽しい家庭の様子」「家族で楽しく遊んだこと」親

☆2月の講座

○乳幼児学級

七日(水)午前九時半から町公民館

講義・話し合い「親の立場・子の立場」

○高齢者教室 午後一時半から六日(火) 東条公民館

わたしたち スポーツ仲間

ひまわり (インディアカ)

「おもちの食べすぎで少し太ったみたいよ、私」
「まあ、私もよ。このお肉の厚み、どうにかならないかしら」と、仲間うちでおしゃべりしている貴女!

インディアカを一緒にませんか?
サーブ、レシーブ、トス、アタック・飛んだり、跳ねたり、転んだり。笑いの渦の中で、快い汗を流し、和気あいあいと、

子、兄弟でしてみたいこと」など表現した未発表のもの。

四ツ切画用紙を使用し、裏面に住所、氏名(ふりがな)、年齢、園名・学校名、学年を書いて〒753 山口市吉敷木崎 山口県児童センター(☎〇八三九〇四六三三三)へ、三月三十一日までに送付のこと。

練習しています。
ストレスを解消して、そして痩せられるなんて、一石二鳥です。
とにかく、楽しいんです。笑い声が絶えないんです。
一度、遊びに来てみませんか。



○練習日 毎週火曜日
午前九時半～十一時半
(町体育センター)

○会費 月額百円

○連絡先 安永ひろみ(小南) ☎六五―三五四九、(四三)〇六
入会をお待ちしています。

○中級家庭婦人バドミントン大会

二月六日から三月九日までの毎週火・金曜日
午後一時半から三時半まで
体育センター

○冬季体力つくりセミナー
スキー教室
二月十一日(建国記念の日)
広島県芸北町八幡高原
午前四時集合(町公民館前)

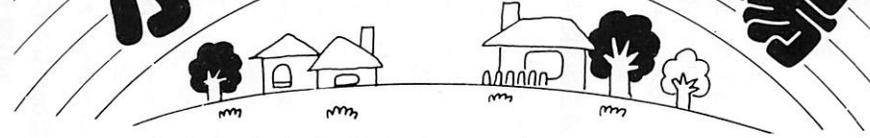
○町内柔剣道大会

二月二十五日(日)
午前十時から体育センター

☆図書室へのご芳志☆

藤井竹松さん(門松)三輪力さん(小東)から図書を。

ふるあひ広場



「ふるあひ広場」はみなさんのページです。町政への提言や身近かな話題、絵画、写真など町企画課(有線二二四四)へお寄せください。



局舎の移転計画進む

伊藤 俊彦さん(五七)

阿知須郵便局長

局舎の移転計画が進んでいる阿知須郵便局の伊藤局長を訪ねてみました。

阿知須の局では郵便物をど

れだけ扱っていますか
 「小包、はがきなど一日平均二千部から三千部程度扱っています。しかし、年の暮れになると年賀の関係で多くなりますね。昨年の暮れは約十人のアルバイトを動員して処理をし、今年の元旦だけで十三万部を扱いました」

小包の「ふるさとバック」はどれだけ利用されていますか
 局舎の移転計画はどう進ん



「ふるさと小包便は、窓口にはこれられば全国各地の特産品がわかります。何といっても産地直送、低料金、良い品質ということで喜ばれています。阿知須は寒漬が出ています。ここで扱う数は年間約四百個です」

地域とのかわりを重視されていますか
 「地域への貢献も一つの使命と思っています。例えば、祭りにも積極的に参加したいですね。また、阿知須の風景を入れた日付け印を作ってみたいですね」

趣味は囲碁、その他数多く。山口市宮野から車で通勤。家族は奥さんと子ども二人。阿知須局へは、昭和五十六年七月に着任、以来九年目。

短歌

松重 三次
 蛸の鳴くころ入院せし妻の今宵は雪を聴いて灯を消す
 松尾 君代
 中風して寝こまれる農婦の畑に来てす枯れる唐がらし一つ手折りぬ
 木原 百合雄
 寝正月のみで過せし冬なれば春ともなれば盛り返さなむ

藤重 アヤ子
 新しき年の始めの朝よりちらほらとして風花の舞ふ
 亀村 やす子
 はつらつと野菜や魚と買ひをればまだ現役かと笑ひて言はれぬ
 益弘 吾一
 われら五人選らばれ「飛竜の鐘」の音は有明の海越ゆるてふ
 (蓮華院誕生寺)
 藤重 幾代
 住みつきて安げく寝ねしある日の三毛わがスケッチに遺る一枚
 砂村 やす子
 藻の如く枯れぶす菖蒲刈りをれば黄緑の葉の立ちあがりをり

中本 幸枝
 御正忌前の清掃奉仕の寺の庭掃き清めつつ心清がしき
 ……
 村田 ウメノ
 暖き苑に帰れば安らげき我家のごとく有難く思ふ
 田頭 フテ
 病えて付添ひたのみ幸せに一人部屋にて退院を待つ
 高橋 イハ
 息子がら久しく苑に尋ね来てやさしき言葉うれしくなりぬ
 三住 清子
 幼きより御仏の徳を聴かされて残り少なき我命慍ふ

第三分団が優勝

出初め式の鈴割り競技
 平成二年、町制施行五十周年の初春を飾る町消防団出初め式が、一月五日町公民館大講堂で行われました。

開式前に市で行進、分別行進があり、式では来賓や団長の訓辞、団員の表彰などがありました。

式のと、恒例の鈴割り競技があり、第三分団(岩倉・旦地区)が優勝しました。表彰を受けた人は次のとおり。(敬称略)

- 消防協会展長表彰▼功績章 大谷幸久(浜) 伊藤勲(旦東)
- ▼勳章▼二十年山崎善一(飛石) 樽井幸人(寺河内) 西村哲(井関)▼十五年国重哲也(向井関) 兼重佳昭(杖川) 伊藤尚文(岩西前)▼退職感謝状 伊藤信一(旦北)
- 町長表彰▼勳章 塩谷誠一(恵比須) 山田隆司(小南) 中野悦三(杖川)▼精勳章 岡村章(浜) 佐藤明人(井関) 田辺茂(岩西)
- 町消防団長表彰▼精勳章 吉武文男(恵比須) 井本幸夫(岩前)

- ▼村田九二子さん(西条)は夫棟雄さんの▽荒井隆昭さん(杖川)は母ナツさんの▽上田ミヤコさん(砂三)は夫令次さんの▽新谷辰子さん(西条)は夫芳彦さんの
- ▼篤志▽匿名希望(浜)▽匿名194回
- 谷本 常雄 1・3 74 仙在
- 村田 棟雄 1・8 75 西条
- 上田 令次 1・9 66 砂三
- 河端ヤスコ 1・11 80 白松苑
- 本永 マツ 1・14 81 浜表
- 岩井ミツエ 1・16 72 砂三
- 門出 敏甫 1・23 75 東

よろなまじり

〔届出順〕

〈二月二十四日受付分まで〉
 出生(おすこやかに)
 子の名 続柄親の名月日住所
 兼重 奨三男 哲郎 12・29 赤迫
 江本早織 二女 忠司 1・7 東
 鶴飼彩加長女 勇二 1・10 砂三
 竹原 葵長女 省悟 1・11 門松
 死亡(ご冥福をお祈りします)
 氏名 死亡日年齢住所
 新谷 芳彦 12・27 69 西条

「三万円」は「三千元」の、「二万五千円」は「二千五百円」の誤りでした。

〈おわびと訂正〉
 広報一月号の都市計画税の中で「三万円」は「三千元」の、「二万五千円」は「二千五百円」の誤りでした。

